

令和3年度 帰国・外国人児童生徒等教育の推進支援事業  
 (I 帰国・外国人児童生徒等に対するきめ細かな支援事業)  
 事業内容報告書の概要

地方公共団体名【 名古屋市 】							
令和3年度に実施した取組の内容及び成果と課題							
1. 事業の実施体制(運営協議会・連絡協議会の構成員等)							
○ 運営協議会の構成員 「教育委員会」指導主事、「日本語教育相談センター」日本語学習支援コーディネーター、「初期日本語集中教室」初期日本語集中教室企画指導員							
○ 連絡協議会の構成員 「教育委員会」指導主事、「日本語教育相談センター」日本語学習支援コーディネーター、「初期日本語集中教室」初期日本語集中教室企画指導員・初期日本語集中教室指導員、母語学習協力員							
2. 具体の取組内容 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること							
(1) 運営協議会、連絡協議会において、日本語指導が必要な児童生徒のための支援システムの効果的な運用方法を検討したり、各部署の情報を共有したりした。							
(2) 日本語指導が必要な児童生徒が多く在籍する学校に、日本語教育適応学級担当教員を110名、日本語指導講師31名を配置した。「初期日本語集中教室」を2教室開設し、学校生活に必要な初歩的・基本的な日本語を指導した。「日本語通級指導教室」を16教室設置し、教科学習に必要な日本語を指導した。							
(3) 「特別の教育課程」の編成方法や内容および書式について、協議・検討した。							
(4) 日本語教育相談センターが特別の教育課程(例)や教材集を蓄積し、学校からの相談に対応できるようにした							
(5) 「日本語通級指導教室」を16教室設置し、教科学習に必要な日本語を指導した。名古屋国際センターと共催で外国人の中学生と保護者向けに進路ガイダンスを行った。							
(10) 日本語指導が必要な児童生徒が特に多く在籍する小中学校35校に、母語学習協力員47人を配置した。高等学校へは母語指導補助員を2名配置した。また、『日本語教育相談センター』に「日本語学習支援コーディネーター(6人)」を配置し、日本語指導が必要な児童生徒の在籍校、『初期日本語集中教室』、『日本語通級指導教室』、『母語学習協力員』配置校などの関係部署の間の連絡調整を行った。							
3. 成果と課題 ※取り組んだ実施事項(1)～(13)について、それぞれ記入すること							
(1) 日本語指導が必要な児童生徒のための支援について、運営協議会や連絡協議会において検討や協議を行うことで、共通理解を深めることができ、組織的な支援体制を構築することができた。							
(2) 教員の配置により、日本語指導が必要な児童生徒が在籍する学校において取り出しや入り込みによる指導を行うことができた。これによって、日本語指導が必要な児童生徒の在籍校での早期適応の一助を担うことができた。							
(3) 各学校で「特別の教育課程」を編成し、取り出し指導を行う学校が増えてきた。5月に「特別の教育課程日本語指導計画」の作成及び提出、3月に指導成果を提出させることで、指導成果を数値で把握することができた。							
(4) 日本語指導のスタンダードや教材を提供することにより、日本語指導が必要な児童生徒が少ないため、人的配置が難しい学校でも、それを活用しながら日本語指導に取り組むことができた。							
(5) 日本語の初期指導が終了した児童生徒、遠距離のため初期通級教室に通えない児童生徒の受け皿となっている。保護者・児童生徒に母語で説明・相談できるようにすることで、適切な進路指導ができた。							
(10) 今年度、小中学校の母語学習協力員について、対象言語を3言語(フィリピン語、ポルトガル語、中国語)から5言語(ネパール語、ベトナム語)に拡充し、増員した。そうすることで、本市における多言語化への対応を進めることができたと同時に、拡充言語の児童生徒の日本語学習に対する意欲向上が図られた。また、「日本語教育相談センター」のコンサルタントが、日本語指導の必要な児童生徒の在籍校からの要請に応じて翻訳、通訳派遣を行い、学校と児童生徒や保護者とのコミュニケーションを円滑にするための一助を担うことができた。							
本事業で対応した幼児・児童	幼稚園等	小学校	中学校	義務教育	高等学校	中等教育	特別支援

生徒数				学校		学校	学校
	0人 (0園)	1,869人 (170校)	576人 (66校)	大 (1校)	67人 (2校)	大 (1校)	6人 (1校)
うち、特別の教育課程で指導を受けた児童生徒数		1,694人 (143校)	537人 (59校)	大 (1校)	0人 (0校)	大 (1校)	6人 (1校)

4. その他(今後の取組予定等)

- 初期日本語集中教室について、保護者の送迎ができないため、入級がかなわない児童への学習機会の担保として、遠隔型の教室を開設する。
- 高等学校においても多言語化が進んでいるため、母語指導補助員の対象言語を2言語(中国語・フィリピン語)から3言語(ネパール語)に拡充する。

※ 枠は適宜広げること。(複数ページになっても差し支えない) 成果物等があれば別途提出すること。

※ 事業内容報告書の概要は、担当者・連絡先欄を除き、様式9(添付1)の5. 成果イメージ資料のポンチ絵と併せて、文部科学省ホームページで公開する。